

会議録

会議名称	令和7年度第4回会津坂下町地域公共交通協議会
開会及び閉会日時	令和8年2月27日（金）13:30～
開催場所	会津坂下町役場 北庁舎2階 大会議室
出席者	<p>委員：古川庄平（会津坂下町長）、荒井盛行（会津坂下町社会福祉協議会）、安部和人（会津乗合自動車(株)）、高森康治（河沼自動車(有)）</p> <p>鈴木清介（会津坂下町区長・自治会長会）、菅家篤（会津坂下町幼稚園長・校長会）、五十嵐正康（会津坂下町商工会）、日脇渚彩（国土交通省東北運輸局福島運輸支局）、関根誠（会津乗合自動車労働組合）、遠藤章（交通労連福島県支部）、斎藤龍（会津坂下警察署）、諏訪慎弥（福島県会津地方振興局）12名</p> <p>代理出席：会津坂下町PTA連絡協議会長 1名</p> <p>事務局：長谷川課長、山垣班長、荒井係長、大竹副主査</p>

<内容>

<p>司会：山垣政策企画班長</p> <p>1 開 会 出席12名、委任状による出席1名、計13名となり半数を超え会議は成立</p> <p>2 会長挨拶 （古川庄平会津坂下町長）</p> <p>3 議 事 議長：古川会長</p> <p>○報告事項</p> <p>（1）会津坂下町地域公共交通計画について</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料に沿って説明</p> <p>意見なし</p> <p>（2）会津圏域における広域路線の再編について</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料に沿って説明</p> <p>日脇委員：概要版の資料の左下課題2について補足説明をさせていただく。利便増進計画を策定することで補助金の活用ができる。財政負担で地域間幹線系統、制度的なメリットが重要なところであり、そういった観点からもこの再編は必要なものである。今後も活用いただきながら維持や確保につとめていただければ。</p> <p>古川会長：その補助は、会津バスが受けるのか？</p> <p>日脇委員：この補助は、会津圏域の協議会が受ける。</p> <p>五十嵐委員：地域に寄り添った再編をお願いしたい。以前あったスクールエクスプレスを再考していただきたい。通常の定期券は高額であったこともあり、こういった取組は助かっていた。子どもの通学に配慮した運行をしていただきたい。</p>
--

事務局：以前は学校の保護者が負担してバスを運行していた。来年度からは、町独自の政策として定期券の助成として、交通機関に問わず 1/2 補助（上限 3,500 円）を行う。すべてを補完できるものではないがそういった取組を行う予定となっている。

○協議事項

(1) 域内交通における再編について

資料に沿って説明 説明後、安部委員より運転手不足の現状について補足説明

日協委員：運転手が少なく、担い手が不足している理由はなにか？

遠藤委員：二種免許を持っていても、実際入ってきた後は運転以外の業務があり、想定より業務が多いことにより辞めてしまうことが多い。また朝が早く夜も遅い、中間の休みが多いなど拘束時間の問題や賃金が安いという給与面などの問題があるのも事実である。また、若い人がなりたがらないことも問題としてある。

古川会長：町のバスも同じ状況であり、ハローワークに求人を出しても、掛け持ちで運転手をやる方はいないのが現状である。どこも運転手の確保は厳しい。

日協委員：運転手不足の関係で、今回の再編での効果はどの程度か？

安部委員：域内交通では、朝の稼働が 20 人必要だったものが 18 人に絞れることになる。これは朝の始業だけでまず一番稼働が高い集中しているところの軽減を図っているところである。利便性を維持しながら必要な人数を確保していく。会津バスの運転手確保については、会社全体で取り組んでいるところである。

菅家委員：勝方線と五ノ併線の再編について大変ありがたい。職員の出勤時間を繰り上げたり、始業時間を繰り上げたりすることで、ゆとりをもって子供たちを見られるようになる。

(2) 会津坂下町コミュニティバス（八幡地区）実証運行実施内容（案）について

資料に沿って説明

五十嵐委員：実証実験について前向きな期待をしている。今回の内容はバス停で乗降することになっているが、デマンドバスの要素も視野に入れていただきながら実施していただきたい。

事務局：スタートの段階では定時定路線で始めたが、デマンドも試してみたいと考えている。より良い制度設計を目指していきたい。

古川会長：派手なラッピングをするなども良いのでは？

事務局：その方策も検討しており、広告やネーミングライツなどもできればと考えている。

古川会長：川西地区の意見として、便利だったという話も多かった。

鈴木委員：最初のうちは乗る人が恥ずかしいという声もあった。慣れてくるとそれもなく乗りやすいという話も多かった。

高森委員：タクシー会社に負担がかかる。利便性向上はいいが、金額が安いとタクシー利用者がいなくなってしまうことが心配である。町内で降りてタクシーを利用していただくという施策も考えていただければ。

事務局：あくまで今は試験的なものである。地域公共交通としてタクシーも重要な交通手段のひとつである。今後も利用者の声を聞きながら、それぞれ公共交通として成長していければと考えているので、ご理解いただきたい。

古川会長：これからもタクシーに乗って応援していきたい。

古川会長：町でもタクシー券を交付しているのもっと広報してどちらも利用していただくようにしていただきたい。

事務局：今後の方向性として、免許返納者だけではなくタクシー券の配布も考えているので、こちらの協議会でも検討させていただければ。

(3) グリーンスローモビリティについて

資料に沿って説明

⇒ 事務局として現状、実現は厳しいと考えている。

五十嵐委員：事務局のとおり、現在は厳しいと考える。しかし駅から厚生病院などアクセスでは使える可能性はあると思うので今後検討していただければと思います。

事務局：町全体の公共交通の一つとして全体的に考えていきたい。限られた利用者を取り合うのではなく、バランスを見て、町に合った公共交通を目指していく。

⇒ 重大な事故なども考えられる。実用的な部分もあるが、追い抜きなども発生することから当町では危険性も考えられる。限られた条件下での利用となると考えられる。

4 その他

安部委員：通学定期補助について、制度設計のところは決まっているのか？購入支援において相談させていただきたい。定期購入においてもできるものとできないものがある。

事務局：個人で購入した定期券に対して補助をするものである。そのため、定期券を発行する側としては販売証明書などの発行をお願いしたい。

事務局より

今年度は4回の協議会を実施した。出席した委員の報酬についてはまとめて、3月25日に振り込みを予定している。なお、振り込みについては後日、対象の方々に対して通知させていただく。

閉 会